【行方市】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	1, 918	1, 848	1, 791	1, 736	1, 631
② 予備機を含む整備上限台 数	2, 205	2, 125	141	78	0
③ 整備台数(予備機除 く)	0	1, 848	0	0	0
④ ③のうち基金事業によるもの	0	1, 848	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100.0%	103. 2%	106. 5%	113. 3%
⑥ 予備機整備台数	0	70	0	0	0
⑦ ⑥のうち基金事業によるもの	0	70	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0	3. 8%	0%	0%	0%

※①~⑧は未到来年度等にあっては推定値を記入する

(端末の整備・更新の考え方)

対象となる校種は、市立の小中学校。

令和2年度に調達し、使用開始から5年以上経過した1人1台端末について、令和7年度にその時の児童生徒数に応じて調達を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

- 〇対象台数: 2,531台
- 〇処分方法
 - ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 : 2,531 台
- ○端末のデータの消去方法
 - ・処分事業者へ委託し、データ消去を行う
- 〇スケジュール(予定)

令和7年10月ごろ 処分事業者 選定

令和7年10~12月 新規購入端末の使用開始

令和8年1月以降 使用済端末の事業者への引き渡し